

「第三者評価に参加して～事業者からのコメント～」

いちご保育園

平成18年に第三者評価事業に参加し、保育の質の向上、保育内容等、更なる取り組みとしてたくさんの課題をいただきました。

その結果を受けて、共通理解のもと職員一同で指摘された部分について見直しや課題の改善に取り組んでできました。

新保育所保育指針の改定に伴い、保育課程を職員会議・園内研修等で検討を重ねて作成、その保育課程のねらいと整合をはかり指導計画や3歳未満児・気になる子どもの個別計画も作成しました。ケース会議では、行動の記録をとり、発達支援保育士の助言と支援の方法を学ぶことで課題が明確になりました。

子ども自身の力を信じ、保護者の気持ちを理解して、より適切な支援ができるようにしたいと思います。

保育内容は、一人一人の子どもの人権を守り大切にした保育を心がけ各年齢にあった保育、環境設定、保育士の支援等について、話し合い、検討しました。特に昨年度から、年齢に合った遊びのコーナーを設定して、保育の環境に力を入れ整えてきました。そのことで、子どもたちの遊び込む力、集中力、友だちと協力する力がついてきました。

園所有の畑で、グループホーム「風の里」や地域のボランティアの方々と一緒に数多くの野菜作りをし、収穫の喜びを味わいながら子どもたちと食べています。野菜の嫌いな子どもも食べることができるようになり、保護者へも食の大切さを伝えていきます。

健康対策や感染症等については、嘱託医と連携し保健だより（嘱託医の執筆あり）を毎月発行しています。

評価の項目について話し合いを重ねる中で、職員一人一人が自分たちの保育や環境について、見直しをするよい機会となり、次につながるような記録を残す大切さを学びました。

たくさんの課題でしたが皆様の助言とアドバイスにより、良い評価を頂くことができました。今後も保育の質の向上を目指して、保護者から、地域から信頼される保育園として、職員一同研鑽を重ねていきたいと思っております。